

平成 27 年第 13 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成27年第13回教育委員会会議

1 日 時 平成27年6月23日（火） 8時30分～9時20分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	山 中	善 夫
委 員	臼 井	博
委 員	池 田	光 司
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	長谷川	雅 英
学校教育部長	引 地	秀 美
教育推進課長	仙 波	晴 彦
高等学校プロジェクト担当係長	小 林	英 輔
教育課程担当課長	長谷川	正 人
中等教育学校担当係長	廣 川	雅 之
総務課長	竹 村	真 一
庶務係長	井 上	達 雄
書 記	岡 部	歌 織

4 傍聴者 8名

5 議 題

議案第1号 市立札幌開成中等教育学校の入学者決定方法について

【開 会】

- 長岡教育長 これより、平成27年第13回教育委員会会議を開会します。
本日の会議録の署名は、臼井博委員と池田光司委員にお願いします。

【議 事】

◎議案第1号 市立札幌開成中等教育学校の入学者決定方法について

○長岡教育長 本日の議案第1号は、6月19日からの継続審議で、「市立札幌開成中等教育学校の入学者決定方法について」です。事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 議案第1号「市立札幌開成中等教育学校の入学者決定方法について」ご説明します。

市立札幌開成中等教育学校の入学者選考については、前回の教育委員会会議において、3つの案を具体的に提示した上でご審議いただきました。

前回の会議では、適性検査や個人面接などの各検査資料についても、より一層の改善に向けた不断の努力を継続することや、入学予定者を定員内に絞り込むまでの基本的な考え方を維持すること、選考方法の検証については今後も引き続き行っていくことなどを確認いただくとともに、定員内に絞り込む方法としての抽選のあり方を中心にご議論いただきました。

前回のご議論の中で、平成25年に十分議論を尽くした上で決定した現行の入学者決定に関する基本方針にまで立ち返って、現行のまま実施した場合にどのようなことが課題となるのか、そして、そうした課題が前回提示させていただいた各案によりどのように改善することが見込まれるのかが視覚的に検討できる資料が必要ではないかのご意見をいただきました。そこで、本日は、前回の資料に加えて、補足資料1を1枚配付しておりますので、ご議論いただく前に簡単にその資料のご説明をします。

表の上から順に、現行のまま実施する場合も含め、前回の3案とあわせた4つの絞り込み方法を載せています。表の横の列には論点ごとに、現時点での検証結果を簡単に記載しています。

まず一番上の行の現行の方法の欄をご覧ください。

方法の客観性については、他の方法が見いだせない中で、公平性等への疑問は寄せられていないことから丸、入学者の多様性の確保については、抽選という偶然性に左右される可能性があることから三角、受検生の心理的負担については、さまざまな課題が寄せられていることからバツとしました。これが2行目の案2になりますと、実施方法の改善により心理的負担の面での軽減が見込まれることから、その欄の表記がバツから三角に変わっています。

3行目、4行目の案3、案1になると、入学者の多様性の確保や受検生の心理的負担の解消も可能になっていくと考えられることから、各欄の表記も改善を示すものになっていますが、方法の客観性の欄にあるように、現時点では検証が不十分であることから、一旦はバツとしています。ただ、今後検証が続

けられていく中で、絞り込みの方法としての客観性があると判断されるようになれば、バツから三角や丸へと変わっていくことも十分にあり得ると考えられます。

なお、受験競争の低年齢化への配慮については、前回申し上げたとおり、現時点では明確な分析が極めて難しいことから、一旦、評価を避けております。

以上の資料も参考にさせていただき、引き続き、ご議論いただきたいと思いますと考えています。

なお、前回もご説明しましたが、最終的にはいずれかの考え方に基づく基本方針を決定していただきたいと思いますと考えています。

説明は以上です。ご審議のほどをよろしく申し上げます。

○**長岡教育長** ただいまの事務局の説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

○**池田（光）委員** 最初に抽選という方法をして、その結果として幾つか課題が見えてきたうちの1つに、やはり、学生たちへの心理的影響ははかり知れないぐらい大きいと感じました。では、それをどうしようかというときに、抽選方法のあり方について幾つか出ていたので、そこで受検生の負担を可能な限り削減していくような方法も考えられると私も感じました。

ただし、最終的には、早い時点で抽選を廃止して、子どもたちが客観的に評価されるような体制づくりをしていくのが大事だということを改めて感じました。そのために、1年間だけだといろいろな分析資料も不足していますので、その辺りのところがこの1、2年でクリアできるものなのかどうか、お聞きしたいと思います。

○**長岡教育長** 抽選実施の影響が1年ではなかなかつかみきれていないので、今後、1年、2年でその検証はできるのかというご意見だと思います。

○**教育推進課長** 今年、1回、結果が出ました。これに基づいて、それぞれの検証の方法について、実際に当てはめてシミュレーションした結果を皆様にご提示しました。来年になると、2回目が実施されます。それから、今年入学した生徒の様子が1年後どういう状況なのかということもはっきりしてくる状況で、今年に比べると来年については厚く検証できるかと思います。ただ、これをもって検証が完全に客観性に優れているということまでは、今の段階では申し上げられない状況です。

○山中委員 前回質問がなかったので、今日の資料との関係ではありませんが、1つ教えていただきたいと思います。どの案をとるにしても、1次検査での適性検査、調査書に基づいて募集人員の2倍以内までに絞り込むということは、どの案の場合も同じです。しかも、今年行った試験とは変わってきているようです。今年の場合ですと480名まで絞っていたのが320名まで絞られることによって、抽選との関係で何か違いが起きてくるのか、その辺りお聞きしたいと思います。

○教育推進課長 今回、抽選を行って1次検査を通過した人数は、定員の約3倍の480名で設定しています。これは、どこまで面接が可能かということもありますが、できる限り多くの方々を面接まで進ませたいためでした。ただ、時間的には480名までが限界でしたので、3倍に絞り込みをしました。

今回、2倍という改善案を出しました。今年、480名の面接を行って、最終的に抽選にまで至った生徒の状況を見ますと、2倍から3倍の間の方々が最後の抽選まで残らなかった現状がございます。また、面接に至る時間、人数を若干減らすことで、より厚い面接の実施が可能という効果もありますので、今回、3倍ではなく2倍まで一旦絞り込む案でお出ししました。

○山中委員 2倍に絞り込んだことを踏まえて検証していくと、場合によっては、来年、抽選までする必要はなくなるのでしょうか。そこはあまり関係ないのでしょうか。

○中等教育学校担当係長 あくまでも、定員160名より多い320名ですので、面接が終わった後に、最終選考の個人面接を経た上で一定の適性のある者については、従前どおり、抽選に進む、進まないというところを判断する必要があると思います。

最終的な入学候補者の数そのものは、今年度より減る可能性があると思いますが、それをもって直ちに2倍まで絞り込めば定員160名まで入学候補者を絞り込めることにはならないかと思っています。

○長岡教育長 事務局の当初の説明で、480名を320名にするとありました。それは、今年の春を見たところ、最終的に残っていない生徒が結果的に多かったため、480名を320名に絞り込んでも大勢に影響がなかったというのが今のところの判断ですね。

○教育推進課長 そのとおりです。

○長岡教育長 山中委員がおっしゃった最終的に320名からさらに絞り込むことができれば、抽選になるか、ならないかというのは、引き続き検討してみなければ現時点では判断がつかないという事務局の考え方でよろしいですか。

○教育推進課長 はい。

○阿部委員 仮に、次回も抽選を実施することになったときに、こちらの資料1の案2の具体的な実施方法の(1)に「受検生への抽選への参加を義務付けず」と書いてあります。義務付けないということは、その場にはいない方はどうやって合否の判定を知ることになりますか。

○教育推進課長 一般的に、ホームページでの公開や、合否の通知を出すなどの方法がとられるかと思います。

○阿部委員 今回は、抽選による受検生の心理的な負担を少しでも軽減する方向もあると思いますが、この具体的な実施方法をとることによって心理的な負担がどれくらい軽減されるのか。表現するのは難しいかもしれませんが、そこは大変重要なポイントだと思います。

○教育推進課長 まず1点目としては、抽選に要する時間の短縮があります。それから、抽選方法ですが、昨年度は自ら引きましたけれども、客観性を確保した上で学校長なりが引くことによって、自分を責める感情が出ることを防ぐ効果もあろうかと思います。

○中等教育学校担当係長 今年度のシステムの場合は、受かったお子さんと落ちたお子さんが否応なしにその場に居合わせなければならないという状況がどうしても発生したのですが、任意とすることによって、例えば自分はその場には直接いたくないので、後から知りたいという方については、必ずその場にはなければならないことは避けられます。そういう意味では、その場で抽選を見守るのかどうか、判断が可能であるところが大きいかと思います。

○池田(光)委員 もう1回、説明をお願いしたいと思います。例えば、抽選を廃止したときに、ボーダーラインのところと同じ点数の方がたくさんいらした場合は、どういうふう決めていく予定になるのでしょうか。

○教育推進課長 抽選をやめる方法の案での決め方としては、ボーダーの場合

については、面接や通常の授業の成績を重視する形で、同じ成績が並んだ場合には、適性検査の点数なり、ほかの論点を優先して見る形になります。

○池田（光）委員 分かりました。

○池田（官）委員 開成中等教育学校は、国際バカロレアというカリキュラムに準拠して、課題探究型の教育をしていくことが大きな特徴になると思います。そういった教育方針の背景には、札幌市が掲げている自立した札幌人をつくって、国際的な視野を持ってグローバルに活躍できる人材を輩出したいということがあると思います。

抽選の是非ということで、受検生の方たちへの心理的負担は非常に大きいと思いますが、適性検査そのほかの尺度を用いて受検される方の適性を判断し、豊富なディスカッションなど教育目標に掲げられたような生徒の多様性を担保していくことが非常に重要だと思います。補足していただいた資料、あるいはこれまでの議論の中で考えたことを申し上げます。

抽選によらない方法ですと、結局、1点刻みで合否が決まっていきます。ですから、そうではなく受検された方たちに対して、あなたは入学候補者としてこの学校で学んでいくに足る適性があることをお示しした上で、しかしながら、定員があるのでさらに絞り込んでいく必要があります。抽選を行うので、偶然性に左右されてある傾向の方たちに偏ってしまうことは、当然、理論的には起こり得ると思いますが、実際にはその中でランダムに抽選を行うわけですから、抽選という方法を取り入れることは、多様性の確保という意味では有利ではないかと思っています。今年入学した方たちについて、そういったことを検証して答えが出るまでにはかなり長期的な目で見なければならぬ面もあると思いますが、抽選という方法を1回やってみて、今言ったような観点から、どのように生徒たちが育っていくのかを見た上で、もう一度、抽選の是非を検討すべきではないかと思っています。

偶然性に左右される可能性、ある傾向に偏ってしまった方が抽選によって選ばれてしまう可能性については、今のところ、重視しなければならないと考えているのでしょうか、それとも、抽選によって、ある程度ランダムに選ばれる可能性のほうが高いと考えるのでしょうか。

○教育推進課長 先ほど資料の中にも、偶然性に左右される可能性を危惧の一つとして挙げていますが、こちらについては、例えば総合的な適性検査の点数が極めて上位の者に固まった場合を想定して書いています。したがって、確率ということでは、かなり低いと思われます。先ほど池田（官）委員のおつ

しゃるとおり、普通の場合であれば、ランダムに選ばれるということで、多様性もそれなりに確保されると考えて間違いのないものと思います。

ただ、抽選をやめるという案について、より多様性が確保されることに丸がついていますが、一方で、方法の客観性については、多様性を確保される方法として客観的に選べるのかというところについては確かにそのとおりで、まだ検証ができていません。開成中等教育学校について、もう一度、改めて教育理念だけ申し上げますが「自ら課題を発見すること、多様な価値観を認め合うこと、自ら道を切り開く勇気のある行動」そういう生徒に育てたいと考えています。本来であれば、この3つの目的に合った子どもたちをしっかりと評価できれば、抽選によらなくても多様性は確保できると思いますが、現在、そちらの検証が不十分ということで、抽選の方がより公平な形になる可能性があるかと判断します。

○臼井委員 一般的に抽選について非常に控え目なことを言っていますが、不当な抽選をしない限り、完全にランダムだというのが抽選の基本原則です。それが少数の者について、例えば6個のボールから1個を選ぶということであれば、偶然で6分の1の確率ですから全部6個になってしまう可能性もあります。少なくとも、100以上の者で選ぶことになると、これは完全にランダムと考えてよいと思います。抽選による偏りがゼロではないと言えそうですが、一般に偏らないことが抽選の本質なので、そこをしっかりと考えることが必要だと思います。

開成中等教育学校の教育理念の話がありましたが、本質論で考えてみるといいと思います。確かに、抽選をすることで、受かった人、落ちた人で悲喜こもごもの光景があって、落ちた人はショックが大きいということがあります。ただ、一般的な受験は、看板に受かった人の合格発表があって、大学ではそこで受かった人の胴上げをする、首都圏のいわゆる中高一貫校の多くは、そのようなことは普通にやっているわけです。

実際に点数でやればショックがないかというと、やはり落ちればショックです。そこだけを焦点化するのではなく、本質論で、教育理念に対してどれほどの適性を図ることができるのか、それから測定方法がフェアであるかどうかという問題だと思います。ここで、いわゆる1点刻みにしないで、ある程度幅をもってとることの意味は、小学校6年生卒業時で適性を考えてみても、かなり柔軟性があります。しかも、今の点数で見ると、1点、2点の違いでその実力の差を識別できるかどうかの保証はないということになれば、その子どもの発達的な特性としての柔軟性を適性に持つことを考え、ある程度幅を持つことの意味があります。しかも、入学後追跡して調べて、それぞれ今のところ学校

適応上問題がないということになれば、今回の検査に加えて最終的に抽選を行うことの大きな弊害は少なくとも見つかっていないと思います。

それから、公立学校としてこの中等教育学校をつくるということは、この学校は点数主義でいかないというメッセージです。受検に前のめりになることを公立学校としてブレーキをかけるということです。やはり、小学校6年間での学びを日常的に取り組んでいることがここの適性に係ることなのだというメッセージを出すことになると思います。

私は、これまでのやり方について重大な欠陥が見つからず、開学の理念に照らしてみるとこの方法がある意味で一貫性を持っている点で、従来どおりの方法がよいと思います。ただし、委員会で提案されたように、方法の改善、具体的に言うと、適性を見るために面接にしっかり時間をかけ、これまでの480名から320名にしてじっくり見極めるということで、改善されると思います。抽選方法についても、いろいろと工夫することによって、今までのことを全面的にとるのはどんな方法でやっても不可能だと思いますが、ある程度の改善ができると思います。

この種の方法は、1回やればおしまいということではなくて、毎年、どういう点がよかったか、悪かったかをしっかり分析して行っていくことでいかがかという考えです。

○池田（光）委員 1ページの案2の抽選を継続し実施方法を改善の中に、メリットとして、現在の選考方法の基本的な枠組みを変えないこと、すぐに実施が可能とあります。これは、やはり大きな要素かと思います。

私は、抽選を廃止したい気持ちがあるのですが、目の前に迫った受検生のことを考えると、昨年はどうで、今年はどうでという不安定な受検体制はどうかと考えます。

1次選考通過者を3倍から2倍にしましたが、例えば1.5倍にして、その密度をもっと濃くしていくという選択肢は意味があるのでしょうか。

数字だけで2倍も1.5倍もほぼ同じ意味合いなのか。もちろん5倍から3倍、3倍から2倍、2倍から1倍になると抽選はなくなるので、可能な限りそこに近づけていくことによって、早々に抽選をなくしたいという私の気持ちと合致していきますので、そこをどうしてもお聞きしたいと思います。

○教育推進課長 抽選を残す以上、先ほど臼井委員がおっしゃったとおり、受検者が小学6年生ということ考えたときに、やはり1点刻みではなく幅を持たせなければいけないという議論がありました。この部分で今年の結果をみると、2倍を1.5倍にしてしまうと、最終的に残った方が何名かきれてしまうよう

なことも発生しております。現状を検証できる範囲で影響なく面接時間を長くしたいということで、範囲を設定したのが2倍です。

これから何年か続けていく際に、これが1.5倍でも大丈夫ということになるかもしれませんが、少なくとも今年の検証結果では2倍までと判断しました。

○白井委員 心理的ショックで言うと、10名受けて5名落ちて2倍です。10名受けて8名入ることになると、落ちた2名の方が心理的ショックが大きいかもしれません。定員の確保を考えてみると、ある程度幅をもってやることもよいと思うので、この2倍が適正な倍率であるかどうかは今即座に決められませんが、昨年が3倍だったので事実上支障ないので2倍となりました。

おっしゃるように、本当に2倍が一番よいかどうかは、当面、考える必要はあると思います。ただ、一般的に言うと、少ない方が心理的ショックは大きいと思います。

○山中委員 面接にしる、適性検査にしる、それが完璧な選抜方法だということであれば、1次検査を通る人の数をもっと減らしてもよいのかもしれませんが。あるいは、本当に完璧な試験制度になった場合には、抽選も要らないかもしれないという気がします。ただ、恐らく、現行の制度上、それは不可能だろうと思います。結局、適性検査の方法、内容を本当に適正なものに近づけていこうという努力をしたとしても、また、その裏をかいくぐろうとする人もいるわけで、いろいろと対策を練ろうとするでしょう。そしてまた、面接も同様だろうと思うのです。

私は、面接、試験あるいは適性検査について、繰り返し、繰り返し同じような質問や検査問題をやって、ある意味で点数を高めていこうとするような方々ばかりが残るのは決して好ましいことではないと思います。そういう人を振り落すのは不可能なことだし、そのようなことは考えなくてもよいと思いますが、適性検査あるいは面接試験の内容を改善するだけでなく、さらにほかによりよい方法はないのかということも検討していくべきだと思います。ほかによりよいやり方があれば、そういうものも取り入れていくことは考えてよいのではないかと思います。

ただ、今のところ、そういったものがまだ出てきていない中で、多様性を考慮して、それなりの能力があると認められた方々の中かからどこまでの範囲で定員に絞り込んでいくのかを考える場合に、ほかに特別よい方法が見つからない以上、当初決めた考え方に従ってそれを改善していく、そのほかの試験制度の内容も改善していくということはどちらも必要だと思います。とにかく改善しながらも、抽選を残していく方向が当面必要ではないかと思っています。

○長岡教育長 皆様からさまざまなご議論が出てきています。ある程度、考え方が集約できていると思っています。

資料1でいいますと、最後に山中委員からお話がありました案2、抽選は残しつつも改善は図っていく、なお、その方法論については、引き続き検証しながら検討していくということかと思っています。

そろそろ議論も集約できてきていますので、皆様から、そうではない、こんなことも考えてよろしいのではないかとのご議論があればお願いします。あるいは、私はこの案でよいという意見表明をもう一度していただいても構いません。

平成28年度の選抜を行うに当たっては、現時点では、案2で、抽選の方法を改善し、選抜方法自体は、引き続き、今年・来年の選抜の状況を見て、なお検討していき、必要があれば改善していくということではよろしいでしょうか。

○池田（光）委員 私は、抽選を廃止ということが気持ちの中にあります。先ほど言いましたように、今年は2年目ということで、そういう体制で皆さんも臨んでいることも含めて、案2の「抽選を継続し実施方法を改善」に賛成しようと思っています。

ただし、できれば可能な限り抽選をやめる方向で検討していただければと思います。次年度なのか、その次なのか、ぜひ抽選をやめることを前提とした方がよいと思っており、そういう意味を込めて案2に賛同したいと思います。

○山中委員 私も、今、池田（光）委員がおっしゃったように、基本的には案2に賛成です。ただ、案2ですと、単純に抽選の実施方法を改善する形の案になっているのです。先ほど教育長が言われたのは、単純に抽選方法だけの改善を図っていくというより、もう少し広いものと思います。私が先ほど申し上げたように、とりあえず抽選は残して、実施方法を改善していくことは絶対に必要だと思います。ただし、いろいろな制度的な検討は、そこに限らず試験方法そのものの改善も必要だろうし、別の試験方法もあるかもしれません。そういった全体的な検討もあり得るのだということは残してほしいと思います。

今日、そこまで決定するかどうかということはあると思いますが、そういう意見もあったということで、それは今後ぜひ検討課題として残していただきたいと思っています。抽選は継続します、ただし、実施方法だけを改善するという決定になるのは、賛成できない気がします。

○阿部委員 私も、池田（光）委員の考え方と非常に似ていて、この3つの中でいうと案2が私の考え方に近いとは思っています。ただ、頭に第2回目は、抽選

を継続し、実施方法を今後に向けて改善する、と前後に言葉がつくのです。

今回1回目の抽選を行ってみて、受検生や市民からいろいろなご意見をいただきましたが、やはり、12歳のお子さんの心理的負担が非常に大きかったということを感じました。今回は、検証が不十分ということもありましたので、抽選自体は必要になるかと思うのですが、今後は抽選をしなくても選考できる方法を見いだして、将来的には抽選を廃止する方向で考えていきたいと思っています。

○池田（官）委員 提示していただいている案の中では、私も案2に賛成です。

先ほど私が質問したことでは、学校の教育理念・教育目標の中で、生徒たちがいろいろとディスカッションしていく中で課題探究という目標を達成していくという多様性が一つのキーワードだと思います。そう考えたときに、多様性を担保することに関して、もしかすると現時点では抽選によって入学者を決定することが有利な面もあるのかもしれないと思います。これが本当にそうなのかどうかの検証は極めて難しく、実際に客観的に評価できるかどうか、私にも具体的な方法はわからないのですが、抽選ということが入学者の多様性の確保のために有利に働いている可能性もあるということも現時点で賛成していきたい理由の一つです。

ただし、抽選という方法ではなく多様性を確保できるような方法が今後もしできていくのであれば、そちらのほうが妥当だろうと思います。今後、適性試験、面接、あるいはほかの尺度について研究や検討していくことは、当然、必要になるだろうと思います。

○臼井委員 私は、教育行政上の意思決定のある種の連続性、継続性は非常に重要だと思います。やはり、受検のことに関しますと、少なくとも昨年はどうだったということを受けて準備をします。そう考えてみると、よほどの問題がない限り、市民に対して我々教育行政側の義務として考えてみると、案2にせざるを得ないだろうと私は思います。ただ、何名かの委員がおっしゃったように、今後検討するときには前提をつけないで検討してほしいのです。抽選を廃止という前提でというのではなくて、廃止にするか、継続するかという前提を白紙にして検討すべきものではないかと思います。

そもそも、今回、抽選を取り入れたのは、前の予想で10倍かそれを超えるような受検者が出そうだったからで、時間的に面接試験が不可能だということ、多様性を確保したいこと、ある種の受験競争を加速しないような受験システムとしてこれを入れました。その意味で、今度は、来年度にどのくらい受検者が来るかが重要な判断材料になります。ですので、今のところは前提をなしに、

あらゆる可能性を含めて、実際に今年の状況を見ながら検討していくこととして、案2を支持します。

○長岡教育長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 ただいま、5名の方からそれぞれご意見をいただきました。

非常に重たい意見だったと思います。それぞれの意見の意味をしっかりと受けとめて、明年に向かってさらにこの議論を必要に応じてまた続けていく必要があるかと思います。

当面、平成28年度の選考については、ぎりぎり時間のないところで、5名の委員の方のご意見を案2というまとめができたと思います。結論としましては案2で決定したいと思います。

それぞれのご意見で、抽選の改善ではなくて、面接や適性も含めて、選抜方法でもっと変わるものがあるのであれば、その方向性を取り入れてもいいですし、抜本的な改善というご意見がありました。一方、継続性が非常に重要であって、廃止という前提をつけて今後の方向性を進めていくのではなく、いろいろな角度から検討していくべきであるというお話もあったと思います。そのようなご意見も5名の委員の方々からありましたので、意見をしっかりと整理して、さらにこの教育委員会の場にフィードバックし、引き続き検討していくことを事務局にお願いしたいと思います。

○池田（光）委員 今回、補足資料をつくっていただいたのですが、現行や案1ではなく、案2の「抽選を継続し実施方法を改善」に変更となりました。今後は案4や案5が出てくると思います。来年度はこう決めたとしても、再来年度に向けて、早々に案3、案1、その他の案4、案5も出し合って、ぜひ前倒しで、平成29年度に向けて今まで以上に密度濃く議論できるようにしていただければありがたいということを改めてお願いしたいと思います。

○長岡教育長 平成28年度の選考、今年実施した生徒の状況も検証しつつになりますので、向こう1年間のロングランになると思います。その時々、必要に応じて、今、池田（光）委員がおっしゃったような検証をできる限り行っていくことで、29年に向けてステップアップしていければよいと思っています。

○阿部委員 今後、受検を予定している方への説明会を行う予定があると聞い

ています。そのときにいろいろとご説明されると思うのですが、私も含めて保護者は抽選自体にどうしてもネガティブな感情を持ってしまう傾向があると思いますし、なかなか理解や納得ができない部分だと思います。抽選を行う理由においては、より詳しくご説明をお願いしたいと思います。

○長岡教育長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、本日の議案第1号については、案2ということで決定いたします。

【閉 会】

○長岡教育長 以上で平成27年第13回教育委員会会議を終了します。